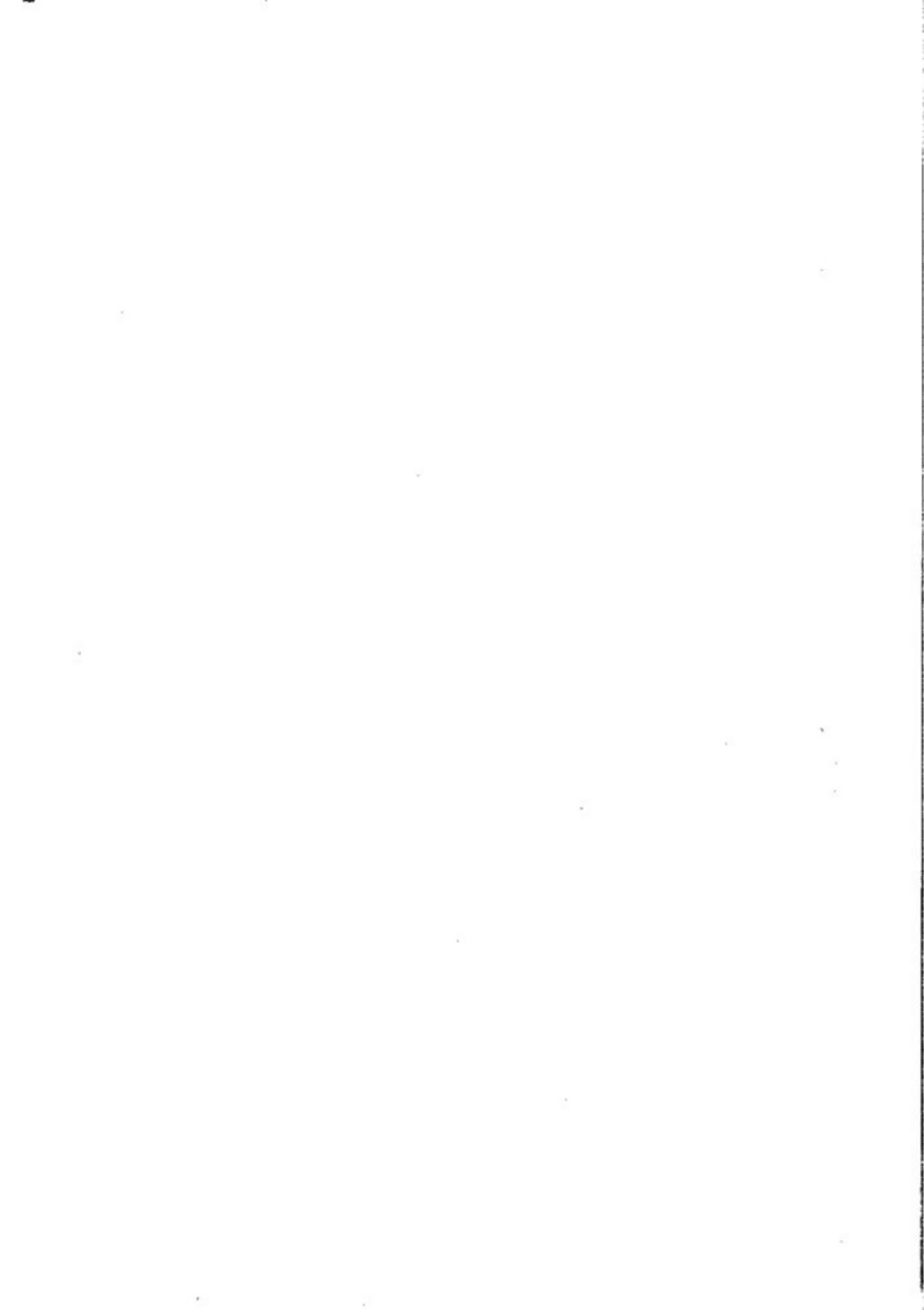


昭和57年度における
埋蔵文化財発掘調査
—その成果と概要—



八尾市教育委員会

1983. 3



はじめに

八尾市教育委員会では、文化財保護法に基づく埋蔵文化財保存に係る事務取扱要綱により、埋蔵文化財保存の為発掘調査を実施してまいりましたが、その所在内容・範囲が次第に明確になってくるとともに発掘調査件数が増加し、当教育委員会の文化財室だけでは充分な対応をすることができなくなりました。

そこで当市では、より学術的な発掘調査と事務の効率化をはかる為、昭和57年7月1日より財團法人八尾市文化財調査研究会を発足させました。その結果、昭和57年度においてすでに相当数の成果をあげることができましたので、当市における埋蔵文化財行政の成果としてここに公表したいと存じます。

昭和58年3月31日

教育長 坂本正一

例　　言

1. 本書は、財団法人八尾市文化財調査研究会より八尾市教育委員会に提出された昭和57年度の埋蔵文化財調査の報告を昭和57年度の文化財事業の成果としてとりまとめたものである。
2. 調査は、昭和57年7月1日より昭和58年2月28日まで実施されたものを収録した。
3. 本書の執筆は、八尾市文化調査研究会技師、高萩千秋、原田昌則、西村公助、米田敏幸が担当し、編集は米田が行なった。
4. 本書の作成にあたり、財団法人八尾市文化財調査研究会の協力を得た。また、野田雅彦、中谷暁子、池田まゆみ、木曾直美諸氏の助力を得た。

目　　次

八尾市の埋蔵文化財調査について	1
1. 木の本遺跡： マンション建設に伴なり発掘調査書	2
2. 木の本遺跡：八尾空港整備事業に伴なり埋蔵文化財分布調査概要	4
3. 木の本遺跡：海上保安庁地下タンク埋設及び格納庫建設に伴なり発掘調査概要	8
4. 東郷遺跡： ビル建設に伴なり発掘調査概要	10
5. 東郷遺跡： マンション建設に伴なり発掘調査概要	12
6. 水越遺跡：市立高安中学校校舎増築に伴なり発掘調査概要	14
7. 水越遺跡：水道管布設に伴なり立会調査概要	16
8. 竹瀬遺跡：市立竹瀬小学校校舎増築に伴なり発掘調査概要	17
9. 東弓削遺跡：市立曙川南中学校校舎増築に伴なり発掘調査概要	20
10. 成法寺遺跡：市立成法中学校校舎増築に伴なり発掘調査概要	21
11. 跡部遺跡： 冷蔵庫建設に伴なり発掘調査概要	22
12. 田井中遺跡：陸上自衛隊八尾駐屯地内浴場増築に伴なり発掘調査概要	23
13. 上之島・福万寺遺跡：市立仮称第3山本小学校校舎建設に伴なり発掘調査概要	24

八尾市の埋蔵文化財調査について

文化財保護法により、埋蔵文化財の保存活用をはかるため八尾市埋蔵文化財保存に係る事務取扱要綱が発効して2年余になる。この間八尾市教育委員会では埋蔵文化財の記録保存の為の基礎資料を作成する為、数百件にのぼる発掘、立会調査を実施してきた。これらは、周知の遺跡及びその周辺で実施される土木工事に対して文化財保存の為、地方公共団体が実施する文化財保護法第98条の2項に基く発掘調査である。八尾市では文化財調査の充実をはかる為、昭和57年7月1日に財団法人八尾市文化財調査研究会が発足し、埋蔵文化財発掘調査業務を分担することになった。八尾市教育委員会では、行政判断を必要とする最少限の発掘調査、立会調査及び文化財保存基礎資料作成のための遺跡範囲確認調査を直當で行ない、埋蔵文化財の記録保存にかかる調査及び大規模な発掘調査を八尾市教育委員会の指導によって財団法人八尾市文化財調査研究会が文化財保護法第57条の1項に基く学術的発掘調査として実施することになった。昭和57年度は、八尾市教育委員会が文化財保護の為必要と判断した17件についての発掘調査が財団法人八尾市文化財調査研究会によって実施されたが、弥生時代・古墳時代・奈良時代・平安時代・鎌倉時代と各時代にわたる遺構・遺物を八尾市内各所で検出し、記録保存を遂げることができた。今後、これらの調査成果は整理された後、調査報告書が同研究会によって刊行されるであろうが、調査の概要だけでも早急に公開し学問の発展と一般への啓蒙に供するため本書を刊行することとした。

1 木の本遺跡

マンション建設に伴なう発掘調査概要

調査地 八尾市南木の木4丁目5～9番地 調査面積 約200m²

調査期間 昭和58年2月21日～昭和58年3月3日

1. 調査の経過

木の本遺跡は、縄文時代～鎌倉時代の集落遺跡である八尾南遺跡に隣接する遺跡で、昭和56年3月に今回の調査地の北東100mに位置する八尾市南木の木4丁目5～9における発掘調査で、弥生時代～古墳時代の集落跡が発見された。今回の調査地は当該遺跡の範囲にはいるため、昭和57年12月16日に試掘調査を実施した結果、当該地の北半分に平安時代の遺物を包蔵する層が存在することが明らかとなった。（財）八尾市文化財調査研究会では八尾市教育委員会の指示により発掘調査を実施した。

2. 調査の概要

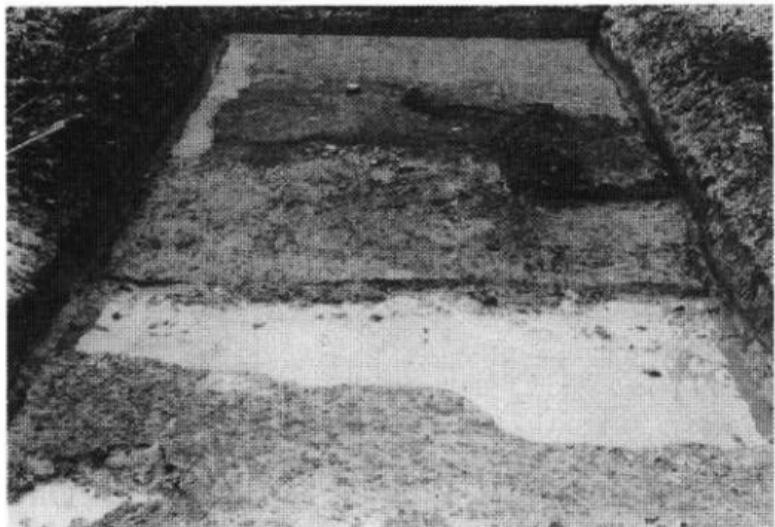
調査は、共同住宅建設予定地に対して10m×20mのトレンチを設定した。

遺跡の層序は、1層耕土、2層床土の下GL-0.4mで厚さ0.2m以上の遺物包含層となる。調査は、この層の上面までを機械掘削、以下を手掘りにより精査した。

調査の結果、包含層上面において土師器皿や黒色土器碗を含む土器集積と方形に加工した石材と自然河川跡を検出した。また、包含層を掘り下げた下面においては、調査区中央において径1.8m・深さ0.5mの土塹と、河川跡に面して土師質皿・壺・羽蓋・黒色土器碗・縁輪杯等を含む土器溜め状遺構を検出した。なお、この遺構面全体に黒灰色の炭層が覆っていた。

3. 調査の結果

本調査で出土した遺物の多くは、平安時代中期（10世紀頃）に比定できるものである。これらは遺物箱にして10箱、点数にして数百点にものぼる。これらの遺物がどういう状況で投棄されているかは、調査面積が限られていたことから明確にできなかつたが、ここで出土した多量の遺物は、八尾市内では事例の少ない平安時代の日用雑器の実体を把握することができる学術的にきわめて重要な資料である。また従来、弥生～古墳時代の遺跡とされていた木の本遺跡が、平安時代においても集落遺跡として存続していることが明らかとなつた。



調査区全景（東より）



土器溜め検出状況（西より）

2 木の本遺跡

八尾空港整備事業に伴なう埋蔵文化財分布調査概要

調査地 八尾市南木の本無番地

調査面積 11.500 m²

調査期間 昭和57年7月7日～昭和57年12月10日

1. 調査の経過

運輸省第三港湾建設局から八尾空港内整備事業について通知があったため、八尾市教育委員会では同局と協議の上、予想される地下遺構の分布状況を確認する為、事前調査を実施することにした。調査は、(財)八尾市文化財調査研究会が主体となって実施した。

2. 調査の概要

《第1トレンチ》

調査では、5区を除いた各区の表土下1.2～1.5mで、流出粗砂層(包含層)の拡がりを確認した。この流出粗砂層は、南北方向に走る3箇所の近世条里坪界の溝と古代条里の溝が重複する地点を中心に拡がっている。一方、東西方向にも流出粗砂層が確認され、これも条里の坪界に一致している。

また、1区～3区にかけて東西方向に走る杭列を作なり近代の溝は古代の条里に一致していることから、古代条里を踏襲して近世初期に再区画された条里の規制をうけた水路であろう。

《第2トレンチ》

遺構としては他のトレンチ同様、近世条里坪界の溝と古代条里の溝が重複する箇所を1区と3区で確認した。これら古代条里の溝は、ともに表土下1.5m(T.P+8.9m)前後に拡がる灰色粘土層を切り込む遺構である。

1区で検出した溝は全容はつかめないが、現状では溝遺構を覆う粗砂が西から東へ傾斜して拡がることが確認されている。

一方、3区中央で検出した溝は、第5トレンチ・第7トレンチで検出した溝同様レンズ状の堆積を呈するもので、幅約5.3m・深さ1.1mを測る。双方ともに内部は弥生時代～平安時代末の遺物を包含する灰色粗砂で充填されている。

《第3トレンチ》

調査では、1区～3区全域の表土下130～150cmで、厚さ約30～70cmを測る淡灰色粗砂層を確認した。この土層には密度は一定でないものの、ほぼ全域にわたって弥生時代から平安時代の遺物を包含することが認められた。

また、この土層は第4トレンチ西端まで続くことを確認したため、第4トレンチを境として南北方向に広範囲に拡がっているものと推定される。

《第4トレンチ》

遺構としては第1トレンチ同様、近世条里坪界の溝と古代条里の溝が重複する箇所を1区と2区で確認した。

古代条里の溝は、双方ともに表土下1.5m(TP+8.9m)前後に拡がる茶褐色シルト混じり粘土層を切り込む造構で、幅3.8m・深さ0.6m前後を測り、内部は弥生時代～平安時代末の遺物を含む灰色粗砂で充填されている。

また、2区の北東部から3区全域の表土下1.0m以下に拡がる淡灰色粗砂は、2区東部で交差する条里の坪界と一致する関係にある。

《第5トレンチ》

調査では、上部で近世の溝2条、井戸1基を検出した。

溝造構のうち、南側で検出したものは旧耕土層から切り込んでおり、上層で近世陶磁器等、下層に重複してほぼ同規模を測る河川跡が認められることから、古代に施行された志紀郡条里に関する坪界の溝である可能性も考えられよう。

一方、第3トレンチで確認した粗砂層の拡がりは、1区と3区で確認でき、遺物も第3トレンチと同時期のものが出土した。

《第6トレンチ》

表土下1.2m以下で確認された淡灰色粗砂は、第3・第5トレンチの粗砂層と照応関係にあるもので、両トレンチ同様、弥生時代から平安時代末期の土器片の出土が認められた。また、このような粗砂の平面的な拡がりはトレンチ内の4箇所で確認され、うち2箇所は厚さ60cmにも達することから、これらは氾濫の際、流路的な役割を果たしたものと推定される。

《第7トレンチ》

第6トレンチ同様、表土下1.2mまでは無遺物土層で、以下は灰色粗砂とシルトが堆積している。表土下1.2m以下に拡がる第16層灰色粗砂は、1区の中央部から北部一帯に拡がる土層で厚さは20～30cmを測るが、近世の溝と重複する付近は幅5m・深さ60cmにわたって粗砂が堆積している。この部分は第5トレンチの南側で検出した溝の位置と照応することから、第5トレンチの溝と同様、古代の界壁を区画する遺構であると考えられる。遺構内からは、土師器・須恵器等の細片が出土したが量的には少なかった。

なお、2区は1区より安定した層序を呈し、流川粗砂は認められなかった。

3. 調査の結果

八尾空港内発掘調査の大きな成果は、近世の条里制に重なる平安時代の条里制の存在を明らかにしたことである。このことは、条里制の施行時期や古代の土地制度を考える上で重要である。現在、八尾空港周辺では土地の改変により条里の遺制をほとんどみることはできないが、

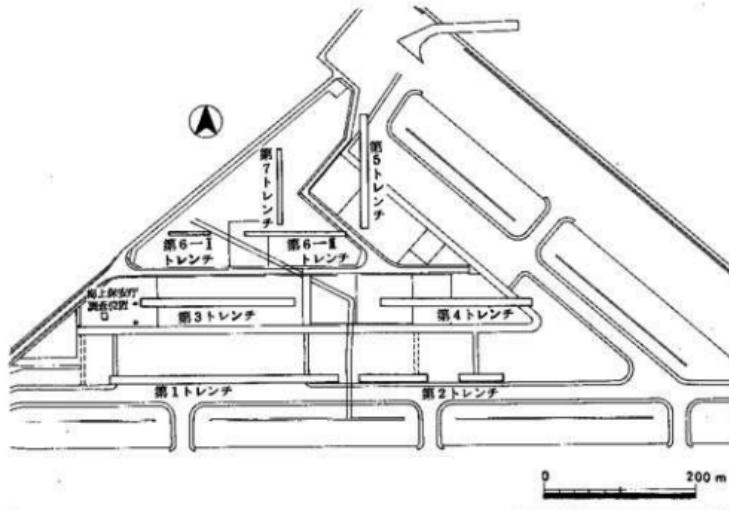
空港がつくられるまで志紀郡条里がこの付近を区画していた。しかし、この条里がいつどのような形で施行されたのか、それを知る手堅りはまったく存在しなかった。

この調査の結果、以下のようなことが明らかとなった。

1. 現在の飛行場の地下には、旧地割の坪界溝が埋没している。
2. 表土下1.2m付近には流出粗砂層が存在し、この砂層内には平安時代を下限とする遺物が含まれている。これらは、平安時代頃の洪水により堆積したものと考えられる。
3. 旧地割の坪界溝の下には流出粗砂層下面より切り込む溝が存在する部分があり、この溝は古代においても条里の坪界を区画していたと考えられる。

以上の結果により、八尾空港の地下には平安時代の水田及び土地区画が埋没しており、それは現在みられる志紀郡条里の地割りと一致している。

最近、八尾市域の調査では現在の条里割に重複する古代・中世の条里遺構の検出例が増加している。これらは、土地そのものの歴史を地理的に復元し得る材料となっている。今後、これらの遺構を文化財として認識し、その保存策を構していく必要があるだろう。



木の本遺跡トレンチ配置図

第1トレンチ



第2トレンチ



第3トレンチ



第4トレンチ



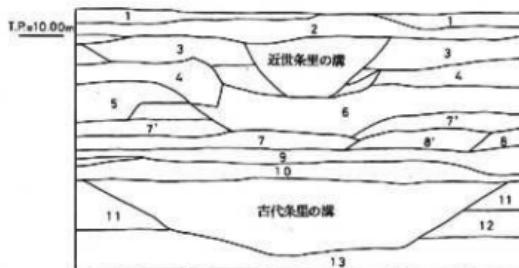
第5トレンチ



第6トレンチ



第7トレンチ



1. 表土
2. 暗黄褐色砂質土層
3. 暗灰色砂質土層
4. 淡灰褐色砂質土層
5. 灰色砂質土層
6. 褐灰色シルト混り粘質土層
7. 灰青色粘土層
8. 灰褐色粘土層
9. 灰色シルト混り粘土層
10. 灰色粘土層
11. 茶褐色シルト混り粘質土層
12. 灰茶色粗砂層
13. 灰色粘土層



条里坪界部分断面図

3 木の本遺跡

海上保安庁地下タンク埋設及び格納庫建設に伴う発掘調査概要

調査地 八尾市南木の木無番地 調査面積 100m²

調査期間 昭和58年1月26日～昭和58年1月28日

1. 調査の経過

近畿地方建設局より、八尾空港三角地内において標記施設の建設計画の通知をうけた。八尾市教育委員会は、ここに埋蔵が予想される平安時代条里制遺構の記録保存をはかるため緊急発掘調査の実施が必要と判断し、(財)八尾市文化財調査研究会が本調査を実施した。調査にあたっては、第五管区海上保安本部及び大新土建株式会社の協力を得た。

2. 調査の概要

調査は燃料タンク部分 68m²及び格納庫基礎部分 5ヶ所において 5m巾のグリット掘りを実施した。

調査対象の遺物包含層がIG L - 1.2mに存在するため、当該地層までを機械掘削、以下遺構面までを慎重に掘削を行ない、調査記録を作成した。

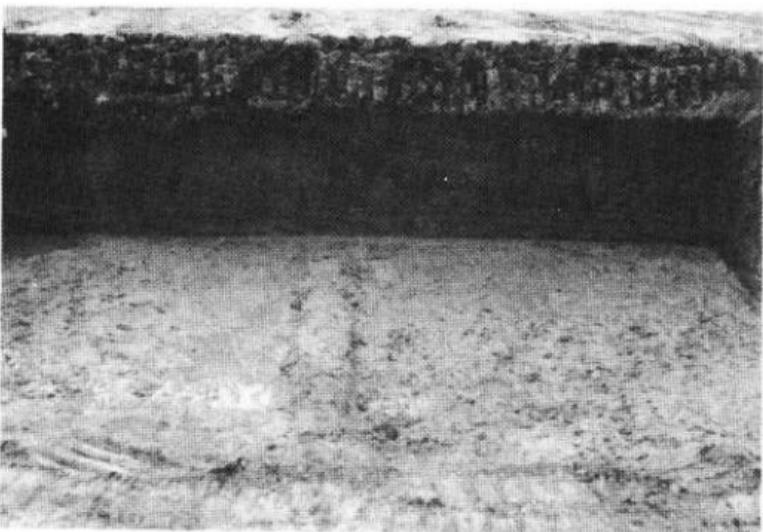
燃料タンク部分では調査区中央において東西方向の水田畦畔を検出した。この畦畔は巾 0.6m、高さ 0.2m の良好な遺存状況を示している。尚、水田畦畔の南北の水田面のレベルは G L - 2.2m 前後で、この地層は昭和57年12月まで当該地において実施された試掘調査の結果により、平安時代に比定できることは明らかである。

格納庫部分は、条里制坪界に該当すると思われる 2ヶ所について調査記録を作成した。当該調査区上層には、近世から近代に至る条里制坪界を区画している旧平野川跡を検出したが、その下層に存在する平安時代の地層には坪界を区界する施設等は明確には検出できなかった。

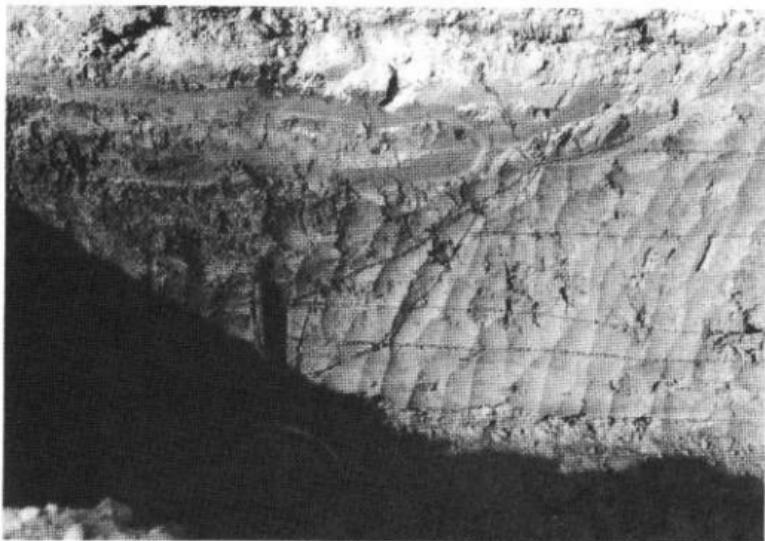
3. 調査の結果

今回の調査は、次に掲げる様な学術的成果を得た。

- 燃料タンク部分において検出した古代水田の畦畔は、現在復元できる志紀郡条里とはほぼ同方向である。また、当該遺構は条里制坪界部分に相当しない為、坪内におけるいくつかの水田小区画の存在を予想できる結果となった。
- 格納庫部分の調査では、近世の坪界溝に重複する古代条里の坪界溝を検出できなかった。



水田面検出状況（東より）



坪界検出状況（南より）

4 東郷遺跡

：ビル建設に伴なう発掘調査概要

調査地 八尾市北本町2丁目133-1・2、134-3番地 調査面積 200m²

調査期間 昭和57年8月5日～昭和57年8月27日

1. 調査の経過

東郷遺跡は、八尾市北本町・東本町・光町・桜ヶ丘一帯に亘る弥生時代中期～中世に統く集落遺跡である。

ここでは、昭和46年度、東本町2丁目付近の水道管布設工事で墨書き面土器を出土したことで知られている。

その後、昭和56年～57年に実行なった発掘調査で、弥生時代中期・古墳時代前後期・平安時代～中世の建物址・井戸・水田址・土塙・溝等を多数検出している。当該地は昭和56年4月に試掘調査を実施しており、古墳時代前期の井戸や平安時代の水田等の遺構を検出している。

ビル建設の届け出があり、試掘調査の結果により本調査を実施した。

2. 調査の概要

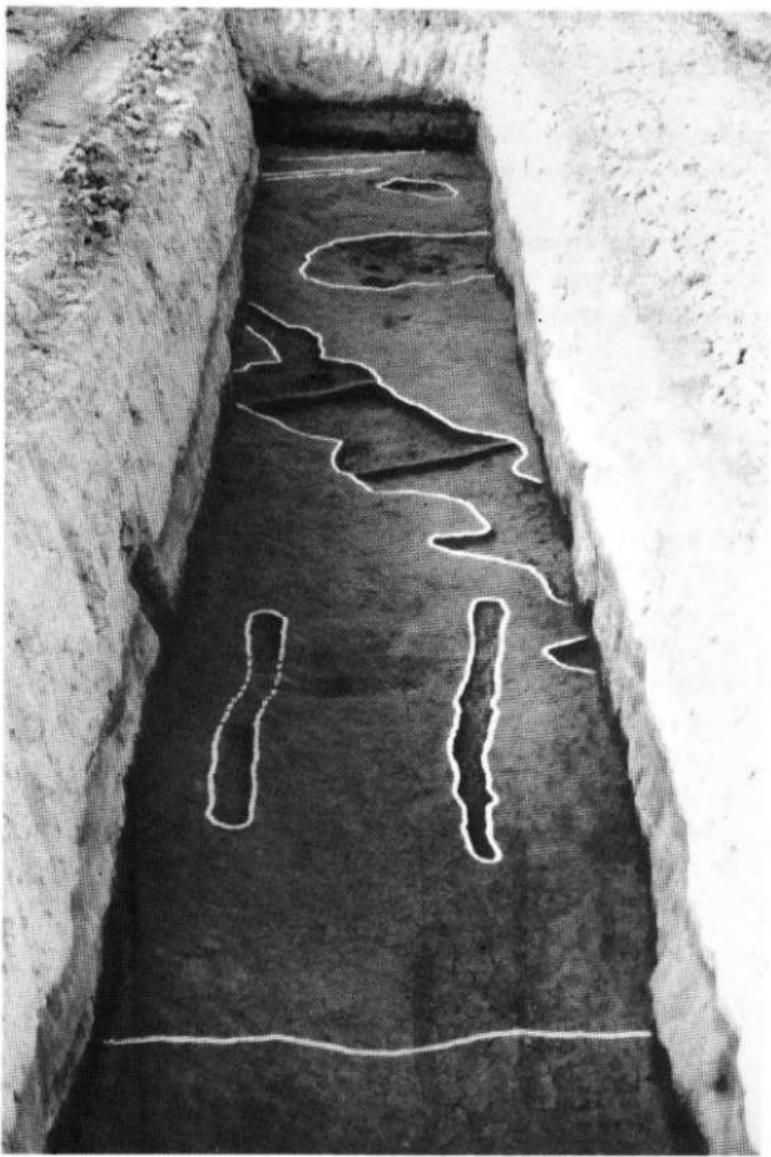
調査は40m×5mのトレンチを設定し、盛土・旧耕土（約2m）を機械掘削した。それより下層は手振りによる調査を行なった。

遺構は、TP+6.3m（表土下2m）で平安時代の畦畔・足跡を伴なう水田造構を検出した。また、調査区の西部より径約80cm、深さ約60cmを測る同時期の素振りの井戸も検出した。

この水田面より約15cmで、厚さ10～15cmを測る遺物包含層を検出した。それを除去すると、焼土塙・土塙・溝等の古墳時代前期の集落遺構が遺存していた。

3. 調査の結果

これらは、東郷遺跡の古墳時代集落の西への広まりを考えるうえで重要な資料である。



遺構検出状況（南より）

5 東郷遺跡

マンション建設に伴なう発掘調査概要

調査地 八尾市桜ヶ丘3丁目32-3番地 調査面積 200m²(128m²)

調査期間 昭和57年9月16日～昭和57年10月12日

1. 調査の経過

今回の発掘調査地は東郷遺跡の東部に位置し、昭和56年に行なわれた付近の発掘調査では、古墳時代～平安世の建物址・井戸・溝等を多数検出している。

よりマンション建設の届け出があったため、遺構の破壊が予想される部分について全面発掘調査を実施した。

2. 調査の概要

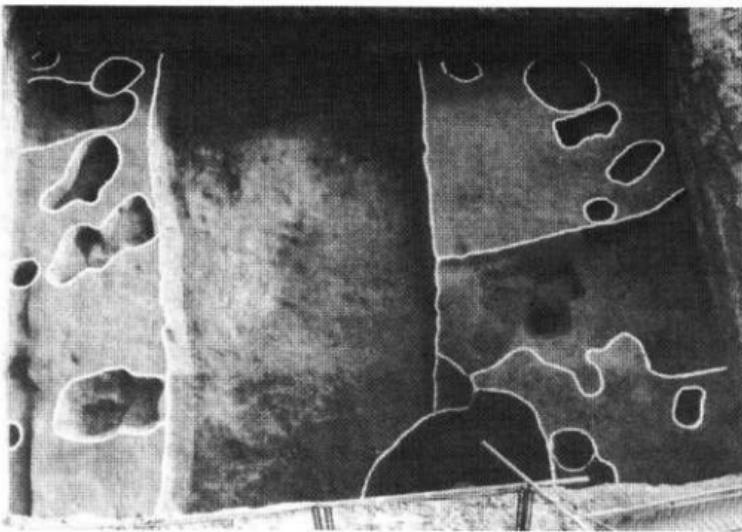
調査は掘削による土量の関係上、2区に分けて行なった。

まず、1区(8m×8m)は盛土、旧耕土(約60cm)を機械掘削すると遺物包含層を検出し、それより下層は手掘りによる調査を行なった。包含層は約60～70cmあり、淡茶灰色粘砂土と暗茶灰色粘砂土(硬質土)の2層に分けられる。上層は七輪器・須恵器・瓦等のわずかな細片で、下層は土師器・須恵器・製塙土器・瓦器碗・瓦・青磁等の土器片を多量に包含している。これらの包含層を除去すると、鎌倉時代の井戸・溝等と古墳時代後期の土塙・柱穴等を検出した。また、西側の2区(8m×8m)は、旧耕土下より切り込み江戸時代以降と思われる南北に延びる溝が、包含層・古墳時代後期・鎌倉時代の遺構を削平している。

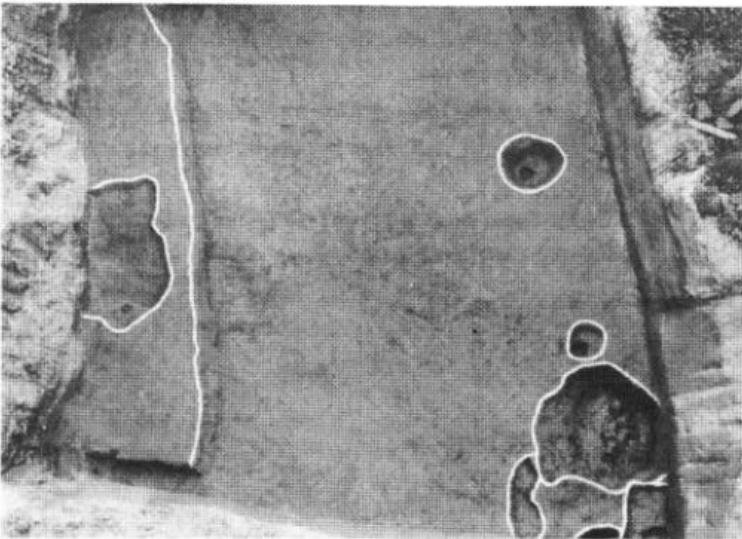
1区の遺構面(生活面)である黄灰色シルト(約20～30cm)の下層(淡黃灰色シルト)をベースとして、弥生時代後期～古墳時代前期の土塙・焼土を検出した。

3. 調査の結果

小面積の発掘調査であったが、遺構・遺物の貴重な資料を検出した。今後の隣接する土地の発掘調査によって、より一層遺跡の実態が明らかになるだろう。



第1調査区遺構検出状況（北より）



第2調査区遺構検出状況（北より）

6 水越遺跡

市立高安中学校校舎増築に伴なう発掘調査概要

調査地 八尾市水越181番地 調査面積 491m²

調査期間 昭和57年7月16日～昭和57年8月24日

1. 調査の経過

水越遺跡は、八尾市北東部の生駒山西麓に形成された扇状地の先端部に位置し、古くは南文時代より各時代の条件に準じた生活基盤を構成しながら今日に至っている。

当遺跡内に所在する高安中学校校舎増築に伴ない、事前発掘調査を実施した。

2. 調査の概要

調査は40×11mのトレチを設定し、表土（盛土等）を機械掘削し、それより以下は手掘りにより土層を確認して遺構面の検出を行なった。

盛土を除去すると、調査区の東半分から西側で一段（約30cm）低くなっている。西側約13mより杭、石積を伴なう近世の時期と思われる池状遺構を検出した。この池状遺構の埋土は、東側上段の表土を削半して埋めたもので考えられる。

ここで検出した遺構は、以下のとおりである。

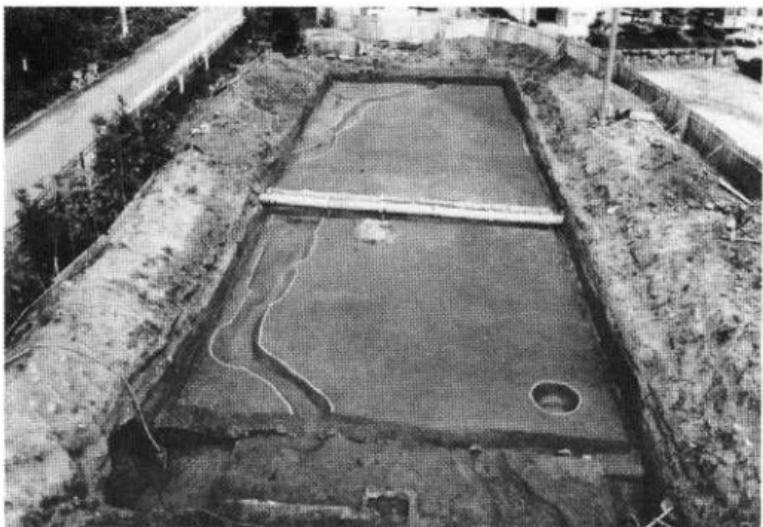
S D 1 調査区北部より幅80～160cm、深さ約30cmを測る溝を検出した。この溝は、西への流れと北への流れで2つに分流している。遺物は検出できなかったが、層位からみて弥生時代以前にできた自然小河川と思われる。

S D 2 調査区北東部より幅80～120cm、深さ20～50cmを測る溝を検出した。この溝は、北西への流れで2つに分流している。堆積土内より弥生時代前期と思われる土器片が出土している。

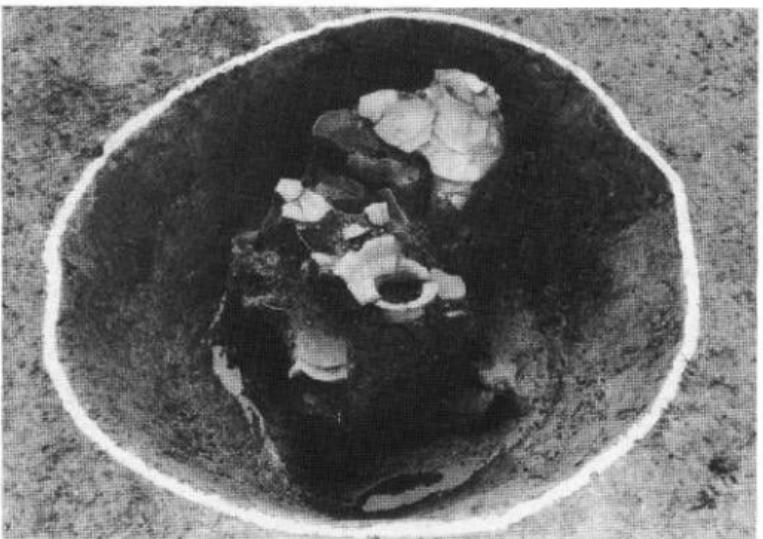
S W 1 調査区南西部より径120cm、深さ40cmを測る平面円形を呈する土器型状遺構を検出した。出土した一括土器類は古墳時代前期と思われる。

3. 調査の結果

今回の調査地は後世の削平を大きく受けたため遺構の状況は希薄であったが、弥生・古墳各時代の遺構を検出できた。これらは、水越遺跡の性格を知る上で貴重な資料である。



遺構検出状況（南より）



土器出土状況（南より）

7 水越遺跡

水道管布設に伴なう立会調査概要

調査地 八尾市水越181～414番地 調査面積 450m²

調査期間 昭和57年7月26日～昭和57年8月23日

1. 調査の経過

八尾市水道局より、水越遺跡の中央部にあたると思われる玉祖神社参道において、水道管を埋設する旨の通知があった。八尾市教育委員会では立会調査による記録保存が必要と判断し、(財)八尾市文化財調査研究会に調査を依頼することとなった。

2. 調査の概要

調査地は旧高野街道沿いより東に入る「松の馬場（鳥居）」から玉祖神社の途中までの参道で、水道管布設工事の掘削に立会って、断面観察・写真撮影等による立会調査を行なった。掘削断面は、40cm・深さ約130cm（最深180cm）を測り、全長485m及び総枝管約100mの工事である。層位は表土下約1mまではとんど埋土（盛土）で、地山（黄灰色砂粘土）が削平された状態である。しかし、わずかであるが遺構・遺物を検出した。

遺構は、A-A'より西へ1.2mと1.6mの2ヶ所で、表土下110cmの黄灰色砂粘土より切り込む幅50cmと40cmの暗茶灰色砂まじり粘土を検出する。また、D-D'より西へ8m地点で、表土下110cmの黄灰色砂粘土より切り込む幅60cm・深さ20cm以上を測る茶灰色砂粘土を検出した。この遺構内より、わずかな土器の細片が出土している。

他に、遺物を掘削した上げ土より弥生時代土器の細片、古墳時代の須恵器片などがわずかに出土している。

3. 調査の結果

以上のことから、遺構が調査の周辺に存在することは明らかである。水越遺跡の内容を知る上で基礎資料を得ることができた。

8 竹渕遺跡

市立竹渕小学校校舎増築に伴なう発掘調査概要

調査地 八尾市竹渕115番地他

調査面積 832.3m²

調査期間 昭和57年10月25日～昭和57年11月20日

1. 調査の経過

竹渕遺跡は、平野川の左岸に立地し、亀井遺跡の西側に位置する。昭和53～55年度に大阪市文化財センターが行なった下水道事業長吉ポンプ場の亀井遺跡の発掘調査で縄文～古墳時代中・近世の遺構・遺物が検出された地点より西方へ400mの位置にあたる。

竹渕遺跡周辺には数多くの旧石器時代～近世までの遺跡が分布している。当遺跡と同じ弥生時代・古墳時代の遺跡としては、東に跡部・稚松・中田・東弓削遺跡、西に糸津遺跡、南に瓜破・長原・八尾南遺跡、北に山賀・久宝寺・佐堂・美國・若江・瓜生堂遺跡等が近隣に所在している。

昭和57年2月、八尾市立竹渕小学校校舎増築計画に先立ち、試掘調査を八尾市教育委員会で実施したところ古墳時代の遺物包含層が発見されたため、全面発掘調査を実施することとなった。

2. 調査の概要

調査区南側の青灰色シルトにより形成された微高地に古墳時代後期の集落が営まれている。北側は南側よりやや低く沼沢地状で、粘性の強い青灰色粘土が堆積している。

遺構としては、南側微高地上で1辺約5mの隅丸方形堅穴式住居址1棟・燒土塙・土塙・柱根が遺存する柱穴・弓状に曲がる溝（SD1）などを検出した。この溝からは、須恵器环身・环蓋・器台・壺・土師器瓶・羽釜・壺等の土器が一括で出土した。

また、調査区の中央付近で近世の井戸や素掘りの井戸も検出した。

3. 調査の結果

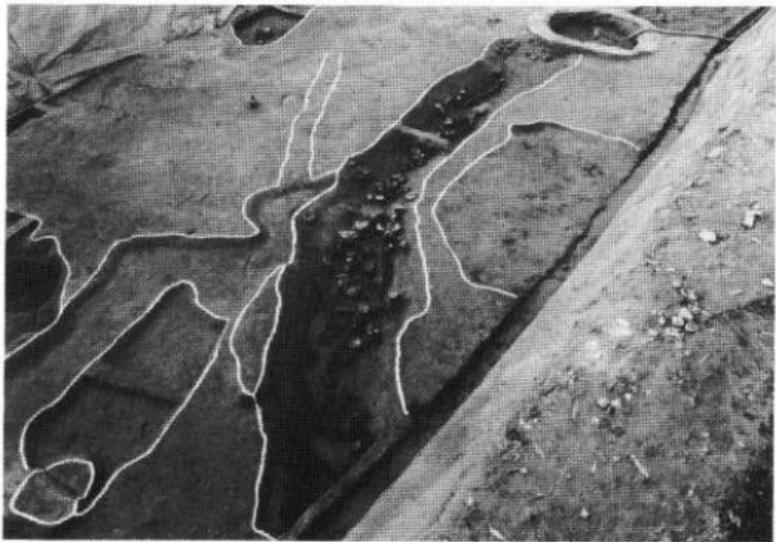
今回の調査で古墳時代後期の集落がここに存在していることを究明することができた。このことは東側の亀井遺跡で発見された古墳群に対する居住地とすることができるであろう。しかし南北に細長いトレーニチを発掘しただけで、遺跡の全容がどれだけの範囲に亘っているかは今後の調査に十分に注意を払っていかなければならないだろう。



竹湖遺跡調査平面図



遺構検出状況（南より）



S D 1 土器出土状況（南東より）

9 東弓削遺跡

市立曙川南中学校校舎増築に伴なう発掘調査概要

調査地 八尾市大字八尾木167番地 調査面積 8.5.5 m²

調査期間 昭和57年10月13日～昭和57年10月18日

1. 調査の経過

東弓削遺跡は、楠根川と長瀬川との分岐点より北へ拡がる沖積地に位置する。弥生時代後期～中世に続く遺跡である。

本遺跡は、昭和50年度の大阪府水道部による送水管布設工事で弥生時代中期～中世の遺物を確認している。また、昭和51年度の曙川南中学校新設に伴なう調査でも、弥生時代後期～中世の遺物包含層が確認されている。

今回の調査は、校舎増築に際して行なった事前発掘調査である。

2. 調査の概要

調査地内に9m×7mのトレンチを設定し、一部で遺構面深度の確認を行ないながら掘削した。表土下約1.9mで水田址、約2.6mで遺物包含層を検出した。

まず、水田址上面の茶灰色粗砂土上面までを機械掘削し、水田面までを人力掘削を行なった。そして、水田址の調査終了後、暗灰青色粘土上面（約7.0cm）までを機械掘削し、以下は人力掘削を行なった。その後、深掘りを行なった。

3. 調査の結果

今回の調査で検出した遺構・遺物は、平安時代末～鎌倉時代と思われる水田遺構と古墳時代前期の遺物包含層である。水田遺構は粘着の強い土質で、小枝等の植物遺体を含む粘土層である。この層の上面には、南北に延びる幅15～50cm、深さ5～13cmを測る浅い溝と、約80cm間隔の足跡状の凹みが5条同方向に検出した。これらは、耕作に伴なう遺構と思われ、条里の方向と一致する可能性がある。

また、下層の暗灰青色粘土内より古墳時代前期と思われる壺・高杯の網片がわずかに出土した。それ以下は、砂質土で河川の堆積層である。

10 成法寺遺跡

市立成法中学校校舎増築に伴なう埋蔵文化財発掘調査概要

調査地 八尾市清水町2丁目2-5 調査面積 609m²

調査期間 昭和57年7月1日～昭和57年7月12日

1. 調査の経過

成法寺遺跡は、昭和56年5月、光南町1丁目29番地における試掘調査でその存在があきらかとなった遺跡である。市立成法中学校は、その地点より西200m離れた位置にあるが、昭和56年8月に大阪府教育委員会が実施した試掘調査で、遺跡の拡がりを確認していた。昭和57年度市立成法中学校校舎増築工事に先立ち、事前発掘調査を昭和57年6月より、八尾市教育委員会で実施していたが、昭和57年7月1日より(財)八尾市文化財調査研究会が同調査を引き継ぐこととなった。

2. 調査の概要

調査は9×10mのトレンチを設定し、表土を機械掘削により除去し、以下を手振りにより精査した。遺構は、GL-140cmに中世の遺構面、それより30cm下に飛鳥・奈良時代の遺構面が存する。

上層の遺構面からは、トレンチ東側において西南から北東方向の瓦器片等を含む溝を検出した。なお、この溝は、条里の方向とは一致していない。

下層の遺構面からは、トレンチ北東角に一辺4.5cmの方形プランを持つ堅穴式住居状の遺構を検出した。この住居址からは、宝珠つまみつきの壺蓋などが出土しているので、7世紀後半の時期に比定できる。またこれに接した西側に同時期の土塁を検出した。さらにトレンチ西端でも土塁の存在を確認した。この為、調査区を西側へ拡張した。その結果、この土塁から7～8世紀の須恵器・土師器を多数検出した。

3. 調査の結果

本調査では、上層に耕作に用いられた中世溝を検出し、この溝が条里と一致していないことを確認した。また、下層では、飛鳥・奈良時代の生活遺構を検出した。このことは、弥生～古墳時代の遺跡として認識された成法寺遺跡が、さらに後世まで生活遺跡として存続していることがあきらかとなった。



11 跡部遺跡

冷蔵庫建設に伴なう発掘調査概要

調査地 八尾市跡部本町1丁目3番地 調査面積 50m²

調査期間 昭和57年10月1日～昭和57年10月5日

1. 調査の経過

跡部遺跡は、八尾市跡部本町・太子堂・春日町一帯に所在する弥生時代・古墳時代・奈良時代の集落遺跡である。この遺跡については若干の土器や古瓦の出土が知られている以外不明なところが多くあったが、最近の調査により徐々にその実態があきらかになりつつある。跡部本町1丁目3番地の冷蔵庫増築に伴ない、八尾市教育委員会で試掘調査を実施したところ、遺物が濃密に包含する層を検出した為、記録保存を行なうことになった。

2. 調査の概要

調査地内に4×8mのトレッチャを設定した。調査方法は試掘調査の結果、表土下約210cm地点で遺物を包含する層が確認された為、表土下約180cmまでを機械掘削とし、以下を手掘りにて調査を実施した。

表土下約180cmで、厚さ約30cmを掘る灰黒色粘土層を確認したが、この層には遺構・遺物が伴なわなかった為、統けて掘り下げた。

表土下約210cmでは、厚さ約40cmを割る灰青色微砂粘質土層を確認した。この層には古墳時代の遺物が包含されていたが、遺構を伴なわないので遺物を取り上げながら掘り下げた。

包含層掘り下げ中に壁面が崩れ調査にあたって危険と判断した為、包含層掘り下げ終了時に調査を終了した。

3. 調査の結果

今回の調査では充分な遺構の確認はできなかったが、古墳時代の遺物包含層を確認したことにより、今後当遺跡を調査するにあたって重要な資料の一つに成り得るものと考えられる。

12 田井中遺跡

陸上自衛隊八尾駐屯地内浴場増築に伴なう発掘調査概要

調査地 八尾市田井中無番地

調査面積 34m²

調査期間 昭和57年8月16日～昭和57年8月26日

1. 調査の経過

田井中遺跡は、平野川流域の低湿地に位置する弥生時代の集落遺跡である。

防衛庁防衛施設局より、陸上自衛隊八尾駐屯地において浴場を増築したい旨の通知を受けた八尾市教育委員会では、基礎工事によって遺跡が破壊されるおそれがある為、(財)八尾市文化財調査研究会に調査を依頼した。

2. 調査の概要

調査地内に4m×11mのトレンチを設定した。調査方法は盛土を機械掘削した後、人力掘削にて進めた。

表土下20～30cmで、厚さ約70～90cmを測る茶褐色シルト混じり粘土層が確認された。この土層は遺構・遺物を伴なわなかった為、統けて掘り下げた。

表土下110～150cmで、厚さ約50cmを測る茶褐色砂層が確認され、弥生時代～鎌倉時代の遺物を包含することが認められた。この層は粗砂・細砂が入り混じった状況で堆積していることから、河川流出土層と考えられる。

表土下230cm(前記砂層下約30cm)では、厚さ約40cmを測る暗灰黒色細砂混じり粘土層が確認された。この層からは、弥生時代～古墳時代の遺物が多量に出土した。

表土下270cmでは、トレンチ南側で柱穴跡と思われる遺構を検出した。直径約15cm、深さ約20cmで、住居に伴なう柱穴跡と推定される。

3. 調査の結果

今回の調査では、住居址と推定される柱穴を確認したことから、今後田井中遺跡の性格を推定するにあたって重要な資料の一つに成り得るものと考えられる。

13 福万寺・上之島遺跡

市立仮称第三山本小学校校舎建設に伴なう発掘調査概要

調査地 八尾市上之島北3丁目～福万寺南5丁目 調査面積 2,800m²

調査期間 昭和57年11月4日～昭和57年12月28日

1. 調査の経過

調査地は河内郡美野郷の上之島領と福万寺領との境界にあたる。ここは中世においては玉串庄と呼ばれる莊園・勅旨田が存在したところである。現在、福万寺には味・矢・走・河の小字名が残っている。

仮称八尾市立第三山本小学校建設に先立ち、昭和57年9月に試掘調査を実施した。その結果、鎌倉時代の遺跡があることが確認され、昭和57年11月4日より全面発掘調査を実施した。

2. 調査の概要

調査は、校舎建設予定地に2本のトレントを設定した。方法としては、鎌倉時代の地盤上面までを機械で掘り、以下は手掘りによる精査を実施している。

《中世里道の検出》

調査トレントは、上之島北3丁目と福万寺南5丁目の間に存在した現在の里道を挟んで設定したが、現在の里道より約1.5m下の同じ地点に鎌倉時代の古い道路を検出した。

《中世屋敷跡の調査》

中世の里道を挟んで、北側と南側に鎌倉時代の屋敷跡が存在することが判明した。

第1トレントで検出した南の屋敷は、トレント東側の微高地に立地する。この屋敷地は東西25m、南北25m以上の範囲である。掘立柱建物及び小礎石を持つ建物が2棟以上あり、屋敷地東南に井戸が5基検出された。また屋敷地の西側には池状の造構と南北方向の道路を検出した。

第2トレントの北の屋敷は、トレント西側の微高地に立地する。屋敷は東西15m、南北25m以上の溝に囲まれたV面の中に建物や渠、貯水施設等が存する。また、屋敷の東側に井戸が6基、西側に水溜め造構が3基存する。

3. 調査の結果

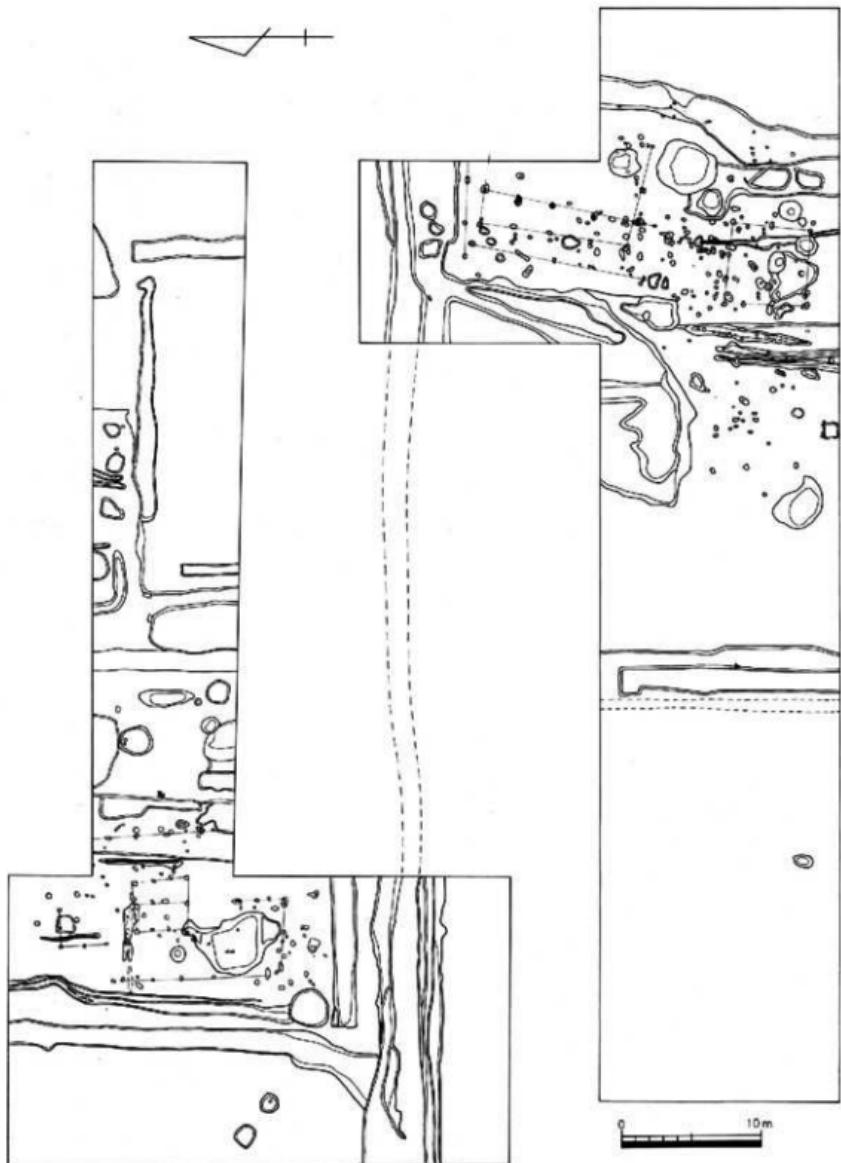
調査の結果、中世の屋敷跡と里道がここに存在したことが明らかとなった。ここは、現在恩智川と玉串川に挟まれた低湿地であり、従来から遺跡の存在はまったく予想されていなかった。しかし、今回の調査の結果、ここが中世において安定した土地であり、単界を走る道沿いに村落が存在したことを示す結果となった。このことは、中世の村落立地が近世から現在までのそれとまったく違ったものであったことを示している。また、現在の里道が当時の道路とまったく同じ位置であることは、この付近の条里制を研究する上で貴重なデータを提供している。



第1トレンチ遺構検出状況（東より）



第2トレンチ遺構検出状況（南より）



福万寺上の島造跡造構平面図

